

〈研究ノート〉

SPD = FDP 政権期（1969–82年）の経済動向と エネルギー政策の変化¹⁾

中 屋 宏 隆

要 約

本稿の課題は、1970年代の西ドイツ経済動向を主にエネルギー政策の推移に焦点を当て検討を行うことである。以上の検討作業を通じて明らかになったのは、次の二点である。一点目は1970年代が再検討の時期に来ているということである。これまでは1970年代というと経済的にはネガティブに語られることが多かったが、そうした見方は一面的であることが見えてきた。二点目は、1970年代のエネルギー政策についても、硬直性というよりは柔軟性が読み取れる点である。1970年代は石油危機への受動的対応という理解では語れない部分を多く有しているのである。今後は以上の修正主義的見方に立って、再検討を進めるべきであろう。

はじめに

(1) SPD = FDP 政権期の経済政策再検討の必要性

2021年の第20回ドイツ連邦議会選挙では、SPDが僅差で第一党の座を確保した。これにより、SPDから首相が選出され、SPD・緑の党・FDPによる連立政権の発足となる。いわゆる信号連立政権（Ampelkoalition）が、ドイツ連邦共和国史上初めての誕生となる²⁾。SPDはかつて、1969年から1982年にかけて、FDPと連立政権を運営した。また、緑の党とも1998年から2005年にかけて連立政権を担った。この両時期に共通するのは、ともに「経済低迷期」を経験した点である。SPD = FDP 政権期は、政権誕生当初こそマルク切り上げを難なく乗り切ったが、その後は第一次石油危機の対応に迫られた。SPDと緑の党の赤緑政権期は、ドイツ統一不況後も続く低成長を抜け出せず、失業者が400万と溢れかえる中で政権を任された。今回の信号連立政権も、コロナ危機という空前の経済危機の中での船出となる。さらに、今までにない信号連立という三党連立の難しさも加わる。メルケル首相（Angela Merkel）という16

1) 本研究は、科学研究費助成事業の基盤研究C（18K01737）（研究課題名：エネルギー革命の進展と欧州統合の深化と拡大）に基づく研究成果の一部である。

2) 本稿では、分断期のドイツ連邦共和国を指す場合は「西ドイツ」、統一以降のドイツ連邦共和国を指す場合は「ドイツ」と略称する。両時期に跨がる場合は、文脈に応じて併用した。

年に及ぶ長期政権を築いたカリスマの退任後でもあり、今まで以上に慎重な舵取りが必要となるであろう。上記の最新の状況を踏まえると、改めてSPD = FDP 政権期の経済政策に焦点を当て、再検討を加えることは一定の意義を有する。なぜなら、当時の経済政策を再確認することで、今後信号連立によって展開される政策の方向性の判断もまた可能になるからである。

(2) SPD = FDP 政権期の経済政策をめぐって

近年、ドイツ経済を第二次世界大戦後の長期的な発展の中で考察を加えようとしている日本の研究者は少ない。そういった中で、2007年に『現代ドイツ経済の歴史』を著した古内は、希有な存在と言えよう。古内は、上記の著作の中でSPD = FDP 政権期の西ドイツ経済も分析している。その分析によると、1970年代に「[ライン型資本主義]の動揺が始まる」としており、特に1975年不況以降の時期を今日に連なる低成長時代の起点と見なしている。また、当時の経済政策運営についても、2019年の論文の中で「1970年代にSPD 首班政権は迷走した」としており、SPD = FDP 政権が打ち出した経済政策に対しては全般的に低評価に留まっている³⁾。

しかし、こうした低評価は妥当であろうか。当時の西ドイツは、先進各国が高インフレ率に苦しむ中で、マルクの安定をもとに比較的低位のインフレ率を維持した。また1978年のボンサミットでは、西ドイツは日本同様「機関車国」として位置づけられ、世界経済を牽引することが期待された。これは、当時の西ドイツの経済力が世界から評価されていた裏返しでもある。実際、1970年代の平均成長率は2.9%であり、ヨーロッパの中で「一人勝ち」と称されるようになった2010年代の3倍近くに達する。確かにこれは、経済の奇跡の時代に比べると物足りない数字であるが、21世紀の低成長時代と比べると十分な水準とも言える。また、Plumpeのドイツ経済史の概説書によれば、1970年代は「常態 (Normalität)」への回帰の時期とされている⁴⁾。そうであれば、好況期からの低落に着目するのではなく、いかに常態へとソフトランディングさせたかに焦点を当てその政策の成果を問うべきであろう⁵⁾。

3) 古内博行 (2007) 『現代ドイツ経済の歴史』 東京大学出版会, 195頁; 古内博行(2019) 「ドイツ経済の概観 1945年以降の発展軌跡」 藤沢利治・工藤章編 『ドイツ経済 EU経済の基軸』 ミネルヴァ書房, 19頁。

4) Werner Plumpe (2013), *Wirtschaftskrisen: Geschichte und Gegenwart, 4. Auflage*, München: Verlag C.H.Beck, S. 92-101.

5) こうしたSPD = FDP 政権の経済政策への評価はまだまだ定まっていないものの、当時の政治外交政策に関しては、ブランドの新東方政策を中心に、それまでの保守政権の政策転換を実現したという評価については改めての検討は不要であろう。今野元(2021) 『ドイツ・ナショナリズム』 中公新書などを参考。

以上の研究関心をもとに、本稿の分析対象となるのが、SPD = FDP 政権期の経済動向の分析とエネルギー政策の変化である。なぜエネルギー政策に焦点が当てられるのかというと、この時期はそれまでと比較してもエネルギーに関する注目が集まったからである。西ドイツ自身も、第一次石油危機が発生する前の1973年9月に連邦初のエネルギー計画を発表しており、国家としてエネルギー政策により積極的に取り組む姿勢を鮮明にしていた。実際、SPD = FDP 政権期はエネルギー分野に限定して検討していくと、それまでのCDU/CSUが主導した政権時代に比べると新たな政策を打ち出しながら、エネルギーの安定供給を目指していたことが窺える。本稿では、そうした点などを確認していきたい。

(3) 論文構成と使用資料

以下、第I節ではSPD = FDP 政権期の経済動向を概観し、第II節ではそのエネルギー政策に焦点を当て、分析を試みる。なお本稿は、主に既に出版された文献・論文に基づき、当時の状況を整理することを主要な目的としている。そのため、一次史料などは利用していない。統計データに関しても、インターネットで比較的容易に入手できるデータのみを利用した（インターネット情報に関しては、脱稿前に全て閲覧可能であることを確認した）。その意味で本稿は、一次史料などを用いた研究の準備作業と位置づけられる。

I SPD = FDP 政権と経済動向

(1) ブラント政権の誕生からシラーの辞任へ

1969年9月28日に行われた連邦議会選挙で、SPDは237議席を確保した。FDPが獲得した31議席を合わせると268議席となり、CDU/CSUの250議席を18議席上回り、議会の多数派となった。西ドイツが成立して以降初めて、SPDが主導する政権が誕生した。ただし、選挙前の1966年から1969年の三年間はCDU/CSUとSPDによる大連立政権であり、その時の外務大臣はブラント（Willy Brandt）が務め、経済大臣はシラー（Karl Schiller）が務めた。SPDとFDPによる新政権では、ブラントが首相に就任、シラーが経済大臣に留任したので、経済政策については前政権から引き継がれる部分も多かった⁶⁾。特に1969年の選挙戦でSPDはマルク切り上げを公約に掲げて戦ったため、選挙後マルクの切り上げが実施された⁷⁾。これにより、それまでのマル

6) Der Bundeswahlleiter, Bundestagswahl, <https://www.bundeswahlleiter.de/bundestagswahlen/1969.html>

7) 古内（2007）、167頁。

ク価値の低位安定を絶対視する政権から、市場評価に応じた切り上げをも容認する政権への転換が示された。

選挙後、積極的にケインズ主義的政策を社会的市場経済に取り込むシラーの影響もあり、連邦予算は拡大した。しかし、財務大臣に就任したメラー (Alex Möller) は、堅実な財政政策を志向しており、閣内での対立を生むに至った。そのため、1971年メラーは財務大臣を辞任し、後任に経済大臣であるシラーが、財務大臣も兼務することとなった。当時、経済大臣と財務大臣を兼務することをSuperministerと呼んだが、シラーは経済成長を維持しつつ、財政の拡大は抑制するという難しい課題を担わされたのである。シラーはSuperministerを務める中で、緊縮的な政策に舵を切った。そのため、今度はシラーと内閣の間で閣内対立が生じた。特に、当時の国防大臣であるシュミット (Helmut Schmidt) とシラーの対立は激しかったとされる。結果的には、1972年にシラーは辞任した⁸⁾。

以上、SPD=FDP政権が誕生した当初の主要内閣ポストをめぐる主な動きであるが、この時期の西ドイツはシラーの登場により、社会的市場経済における政府の財政政策の余地を拡大させたと言える。しかし、その一方で、財政政策の拡大を是としない考えも根強く、拡張的財政政策か健全財政かという今日もなお展開されている論争と同種のものが当時も繰り広げられていたのである。シラーのSuperminister就任とその辞任劇は、そうした論争の激しさの一端を物語っていた⁹⁾。

(2) 1970年代の西ドイツ経済の推移

ここからは、1970年代に焦点を当てて経済統計を分析していく。次頁の表1は、1950年以降のGDP平均成長率である。SPDが政権を担った1970年代は2.9%であり、1960年代に比べると落ち込んだ。一方で、1982年に保守系に政権が戻った1980年代の平均は2.6%であり、それは上回っている¹⁰⁾。このことから、一般的には1970年代はそれまでの高成長期が終焉する時期であるとともに、その後の安定成長期が始まる時期とされる¹¹⁾。

8) ジョナサン・カー (渥美桂子訳・芳仲和夫監修) (1987)『超大国のはざままで 西独の名首相ヘルムート・シュミット』メディアハウス出版会, 125-129頁。

9) この論争をめぐる詳細な検討は、別稿で詳細に検討することにした。

10) 1980年代の平均は、1991年までの数値を加えており、統一好況による成果が上乘せされており、注意が必要である。

11) 問題となるのは、1970年代以降の安定成長期はどこまで連続性をもって推移したかである。1990年、西ドイツはドイツ再統一を実現したため、一つの区切りを迎えた。しかし、例えば社会的市場経済という経済システムの連続性を考えると、今日までその経済システムは持続している。つまりは、不連続な部分と連続する部分が並存しているのである。いずれにせよ、連続性をめぐる議論は、より詳細で精緻な検討が必要となるため、改めて別の機会に分析することとしたい。

表1 ドイツの期間別平均成長率（対GDP比）

期間	1950-1960	1960-1970	1970-1980	1980-1991	1991-2000	2000-2010	2010-2020
平均成長率	8.2	4.4	2.9	2.6	1.6	0.9	1.1

出典) ドイツ連邦統計局のデータより筆者作成¹²⁾。

次の表2は、1970年代の主要経済統計である。1975年には戦後二度目のマイナス成長を記録した。消費者物価指数も、他の先進国に比べると低いものの、高い水準で推移した。失業者数も戦後初めて100万人を突破した。これらの数値からも、1970年代に西ドイツは高成長期が終焉を迎え新たな局面に入ったという理解は成り立つ。

表2 GDP成長率・消費者物価指数・失業者数

	GDP成長率	消費者物価指数	失業者数(千人)
1970	—	100 (3.1)	149
1971	3.1	105 (5.0)	185
1972	4.3	111 (5.7)	245
1973	4.8	119 (7.2)	273
1974	0.9	127 (6.7)	582
1975	-0.9	135 (6.3)	1074
1976	4.9	140 (3.7)	1060
1977	3.3	146 (4.3)	1030
1978	3.0	150 (2.7)	993
1979	4.2	156 (4.0)	876
1980	1.4	164 (5.1)	889

出典) ドイツ連邦統計局のデータ¹³⁾と古内(2007)の162/164頁より筆者作成。

次頁の表3は、1970年代西ドイツのGDP構成要素の推移である。各項目の右側の数値は、GDPに対する比率である。この時期に特徴的なのは、政府支出の拡大である。1970年の15%から1975年には20%に拡大している。政府支出が拡大する中で、投資項目は低下傾向を示した。また、輸出・輸入はとも順調に拡大を記録した。この点は、成長率の低下や失業者数の増加が見られる中でも、貿易立国としての地位確立に向けられた産業界の努力は続けられたと見るべきであろう。こうした努力に加えて、1973年のEC拡大開始や1979年の欧州通貨制度の発足は、域内の貿易促進に貢献したと考

12) <https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Volkswirtschaftliche-Gesamtrechnungen-Inlandsprodukt/Tabellen/inlandsprodukt-volkseinkommen1925-pdf.html>

13) <https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Volkswirtschaftliche-Gesamtrechnungen-Inlandsprodukt/Tabellen/bruttoinland-vierteljahresdaten-xls-ab-1970.html>

えられる¹⁴⁾。

表3 西ドイツのGDP構成要素の推移

	GDP	民間消費		政府支出		投資		輸出		輸入	
1970	360.6	195.19	54%	55.14	15%	102.56	28%	77.09	21%	69.38	19%
1971	400.24	217.45	54%	65.34	16%	110.72	28%	82.35	21%	75.62	19%
1972	436.37	239.76	55%	72.7	17%	116.09	27%	89.74	21%	81.92	19%
1973	486.02	264.9	55%	84.1	17%	123.75	25%	105.46	22%	92.19	19%
1974	526.02	285.58	54%	98.09	19%	121.02	23%	135.56	26%	114.23	22%
1975	551.01	312.38	57%	108.54	20%	117.03	21%	133.23	24%	120.17	22%
1976	597.4	338.05	57%	114.69	19%	132.8	22%	152.56	26%	140.7	24%
1977	636.54	361.98	57%	121.98	19%	139.48	22%	161.73	25%	148.63	23%
1978	678.94	382.26	56%	130.88	19%	150.55	22%	169.21	25%	153.96	23%
1979	737.37	417.31	57%	141.53	19%	175.89	24%	185.73	25%	183.09	25%
1980	788.52	452.1	57%	154.93	20%	186.56	24%	207.49	26%	212.56	27%

注) 単位: 10億ユーロ (名目値)。

出典) ドイツ連邦統計局のデータより筆者作成¹⁵⁾。

次頁の表4は、輸出入統計の推移と主要な製造業統計である粗鋼生産と乗用車生産台数である。1970年代の輸出は10年間で3倍近くに拡大した。平均成長率は約20%である。それだけを見ると、表2の主要統計の低さが意外に思えるが、粗鋼生産や乗用車生産台数が伸び悩んでいることから、内需は伸び悩み、その活路を外需に求めたことが見えてくる。輸入もマルク高や資源価格の高騰を受けて拡大した。その結果、国内企業は外国製品との激しい競争環境にもさらされた。

続く表5は、当該期の西ドイツにおける発電エネルギー比率の推移である。まず、褐炭であるが、70年代前半は比率を伸ばしている。これは石炭に比べ、安価であったことが理由の一つである。一方石炭に関しては、約40%の比率から、1975年には約25%にまで比率を下けている。1960年代から続くルール地域の構造転換(Strukturwandel)がこの時期も進行していたのである。しかし、石油危機の影響で石炭利用の見直しが図られ、1980年には再び30%台に回復している。石油に関しては、1974年の落ち込みを見てもわかるように、石油危機の影響がはっきりと出ている。

14) 当時のヨーロッパ統合の進展については、権上康男(2013)『通貨統合の歴史的起源 資本主義世界の転換とヨーロッパの選択』日本経済評論社や黒田友哉(2019)「欧州統合の新段階 長い1970年代の光と影」益田実・山本健編『欧州統合史 二つの世界大戦からブレクジットまで』ミネルヴェテ書房、167-195頁を参照。

15) <https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Volkswirtschaftliche-Gesamtrechnungen-Inlandsprodukt/Tabellen/lrvgr02.html>

表4 輸出入統計と粗鋼生産・乗用車生産台数

	輸出	輸入	貿易収支	粗鋼生産	乗用車生産台数
1970	64053	56041	8012	45040	3529
1971	69541	61416	8125	40314	3692
1972	76194	65826	10368	43706	3513
1973	91212	74351	16862	49521	3643
1974	117893	91896	25997	53232	2840
1975	113297	94238	19059	40414	2905
1976	131219	113595	17624	42415	3548
1977	139897	120245	19652	38985	3796
1978	145671	124605	21065	41253	3901
1979	160785	149318	11468	46040	3943
1980	179120	174545	4575	43838	3530

注) 貿易統計単位：100万ユーロ（実質値）。粗鋼生産：千メトリックトン、乗用車：千台。

出典) ドイツ連邦統計局のデータ¹⁶⁾と古内（2007）の162-163頁より筆者作成。

表5 SPD = FDP 政権期の発電エネルギー比率 (%)

	褐炭	石炭	石油	天然ガス	原子力	水力	その他
1970	27.4	39.9	12.9	5.2	2.5	7.2	4.8
1971	26.7	42.1	12.5	6.4	2.3	5.2	4.7
1972	27.9	38.2	13.1	8.0	3.4	4.8	4.6
1973	28.5	34.2	13.0	10.5	4.0	5.0	4.9
1974	29.5	31.3	8.5	15.7	4.0	5.6	5.6
1975	31.0	24.9	8.7	17.9	7.2	5.5	4.9
1976	31.5	28.3	9.0	15.2	7.3	4.1	4.6
1977	28.9	27.8	7.7	15.4	10.9	5.2	4.2
1978	28.2	28.6	7.7	16.5	10.4	5.1	3.5
1979	27.5	28.6	6.6	16.8	11.6	4.8	4.1
1980	28.2	30.0	6.0	14.8	12.0	5.0	4.1
1981	28.8	31.8	4.5	11.2	14.8	5.3	3.6
1982	27.9	32.9	4.0	9.1	17.6	5.2	3.4

出典) AG Energiebilanzenのデータより筆者作成¹⁷⁾。

加えて、西ドイツは石油危機後に、天然ガスや原子力による発電に切り替えたことも読み取れる。なお、原子力に関しては、1980年代半ばには30%の比率を超えた。

以上、主要な経済統計を確認してきたが、指摘できるのは、以下の点である。1950

16) <https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Aussenhandel/Tabellen/lrah101.html>

17) <https://ag-energiebilanzen.de/daten-und-fakten/zeitreihen-bis-1989/>

年代から1960年代は概ね連続性をもって推移してきた西ドイツ経済において、1970年代になると統計上、連続性が失われるものが見られ始めた。例えば、それがGDP成長率の低下や失業者数の拡大などである。しかし、この不連続性は当時のSPD = FDP 政権の経済政策の影響というよりは、それまでの高パフォーマンスが適正水準へと低下し始めた側面が強く、SPD = FDP 政権の政策による影響は限定的である。

そうであるならば、注目すべきはSPD = FDP 政権が西ドイツ経済の体質改善に取り組んだ政策である。その影響が現れているのが、政府支出の対GDP比20%という水準である。この水準はその後も引き継がれていくが、その起点としての1970年代は注目すべきであろう。次に、輸出依存度の拡大である。SPDは政権発足時に切り上げを容認する公約を掲げ選挙に勝利したのであるが、その後固定相場制から変動相場制に移行する中でも、輸出額を伸ばすことを実現した。マルク高局面であっても輸出拡大を実現した成果はその後の西ドイツ(ドイツ)にとっても、一つの自信をもたらした¹⁸⁾。以上に加えて、西ドイツは石油危機に直面する中で、エネルギー政策を能動的に変化させていった形跡が窺える。次節ではこのエネルギー政策に焦点を当て、分析を加えていく。

II SPD = FDP 政権期のエネルギー政策の推移

この節では、主にIllingによるエネルギー政策についての文献をもとに、SPD = FDP 政権のエネルギー政策の展開とその帰結を明らかにする¹⁹⁾。

(1) エネルギー計画の発表と石炭政策の変化

1969年のルール石炭(Ruhrkohle AG, 以下RAG)の設立により、西ドイツ石炭産業界への国家介入の度合いは一段と高まった。このRAG設立を主導したのが、SPDの経済大臣であるシラーであった。RAGは、ルールの炭鉱企業のうち9割ほどを傘下に収め、炭鉱の合理化を進める統括会社であったが、発足当初より経営状況は良くはなかった。なぜなら、RAG設立後も石炭の売上減少が続いていたからである。加えて、

18) もちろん輸出の拡大は、多分に企業努力に負うところが多いが、そうした西ドイツ企業の分析は別稿で検討することにした。津崎直人(2019)『ドイツの核保有問題 敗戦からNPT加盟、脱原子力まで』昭和堂、231-232頁。

19) Falk Illing (2016), *Energiepolitik in Deutschland: die energiepolitischen Maßnahmen der Bundesregierung 1949-2015, 2. Auflage*, Baden-Baden: Nomos. これに加えて原子力に関しては、Manfred Stephany (2005), *Zur Geschichte der NUKEM 1960 bis 1987*, Norderstedt: Books on Demand GmbH も用いる。

石炭の山元在庫も再び膨らんでいた²⁰⁾。このように炭鉱の状況が改善しない中で首相に就任したブランドは、工業国である西ドイツにはエネルギーの安価で安定的な供給が不可欠と考えていた。それゆえに、1973年9月に連邦として初めてのエネルギー計画が発表された。中でも注目されたのが、1985年までに合計で45000MWもの発電容量の原発を建設するというものであった。これはおおよそ45基分の原発発電容量に相当した。石炭や石油などの化石燃料に依存することが難しくなる中で、西ドイツは新たなエネルギー源として原子力を利用する方針を打ち出した²¹⁾。

西ドイツは、その後の石油危機の発生を受けて、1974年11月にエネルギー計画を改定した。そこでは、Nordrhein-Westfalen州にあるHambach褐炭層開発への投資が盛り込まれ、石炭よりも安価な褐炭利用の拡大が計画された。また電力会社が購入する石炭量に関しても3000万トンから3300万トンに引き上げられ、石油危機を受けて、一時的に石炭に回帰する姿勢が取られた。さらに翌月には、第三次発電法(Drittes Verstromungsgesetz)が発効し、エネルギー計画が法律としても効力を有するようになった。第三次発電法により、1975年からは「石炭ペニヒ(Kohlepennig)」という強制徴収金が電力料金に加算され、消費者から徴収されることになった。政府と電力会社・石炭産業が一体となって、石油危機の克服と石炭産業の保護に努めたのである。石炭ペニヒは平準化基金に収められ、その後石炭産業への補助金として活用されることになった²²⁾。この後、1977年になると、10年契約という形で1987年まで3300万トンの石炭を発電に利用することが取り決められた。1980年になると、世紀契約(Jahrhundertvertrag)という名称に変更され、期限は1995年まで延長された。発電に用いられる石炭利用量も4650万トンに拡大した。この他にも、石炭の輸入量上限を500万トンに制限するなど、国内石炭産業の保護は鮮明なものとなった²³⁾。以上は、ブランド政権を引き継いだシュミット政権によって進められた。シュミットは石油危機を受けて、石炭利用を維持する現実的な路線に回帰したのである。実際、改めて表5を見ても、既に指摘したように1980年代のシュミット政権末期の石炭による発電シェアは30%を超えており、1975年に底を打って以降はシェア率を回復するに至った。

(2) 原子力発電の拡大とNPT加盟

先述したように、ブランド政権が発表した1973年のエネルギー計画では、原子力は主役の座を占めていた。計画発表時は、まだ石油危機は到来していなかったが、西

20) 中屋宏隆(2018)「西ドイツ石炭危機とエネルギー革命の進展」『南山経済研究』第32巻,第3号, 260-263頁。

21) Illing(2016), S. 127/137.

22) Illing(2016), S. 131-132.

23) Illing(2016), S.134-135.

ドイツでは石炭産業の構造転換が進む中で、別のエネルギー源の確保が喫緊の課題であったからである。通常、原子力は準国産エネルギーと位置づけられる。これは、石炭のような自給エネルギーではないが、軽水炉発電の原料となる濃縮ウランはアメリカからの安定供給が可能であるからだ。また発電所建設などは、既に西ドイツ企業による建設が可能な段階に入っていた。この他にも、当時は開発段階とされた核廃棄物再処理や高速増殖炉の技術を高めることで、ウランの輸入すらも不必要になると考えられていた（もちろん、そうした将来予測は外れることにはなる）。

また、原子力がエネルギー計画の主役となったもう一つの背景として、西ドイツの核兵器不拡散条約（Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, 以下NPT）への加盟の可能性が高まっていたことも挙げられる。NPTは1970年に発効し、その名称通り核兵器の拡散を防止する国際条約である。今日に至るまで、核兵器の不拡散に一定の役割を果たしてきた。この条約の一つの特徴は、核兵器を保有している米ソ英仏中の五ヶ国の核兵器保有維持は認められているにも関わらず、それ以外の国の核兵器開発や保有は認めないという不平等を前提としている点である。しかし、米ソ英仏中以外の非核兵器保有国はNPTに加盟することで核不拡散の国際協力を求められるだけかというところではなく、加盟することで原子力の平和利用を推進するための協力を得られることになっている²⁴⁾。そのため、ブランドは首相就任早々NPTに署名し、核の平和利用を推進する環境を整えようとしたと考えられる。

しかし、西ドイツはNPT署名後、NPT加盟までには5年半という年月がかかることになった。これは、署名後の国内批准手続きに時間を要したからである。ブランドの署名以前より、NPT加盟については、西ドイツ国内の保守派より根強い反発があり、その状況は署名後も続いた。SPD = FDP政権はその反発を和らげるために、国際原子力機関（International Atomic Energy Agency, 以下IAEA）の保障措置を緩和する方法を追求した。それがIAEA = ユーラトム検証協定の締結であった²⁵⁾。IAEAの保障措置とは、NPT加盟の非核兵器保有国に課されている査察のことを指しており、NPT加盟の非核兵器保有国は自国で核の平和利用を続けるためには、定期的にIAEAの査察を受けないといけない。近年では、イランがIAEAの査察を拒否する報道が国際ニュースで流れるが、まさにこの査察のことを保障措置と呼ぶ²⁶⁾。

当時西ドイツは、ブランドがNPTに署名し、その後すぐに国内批准を終えてNPTに正式加盟すると、IAEAによる直接の保障措置を受けることになっていた。西ドイツの保守派は、この保障措置により自由な核技術開発が難しくなると考えていた。そ

24) 秋山信将編 (2015) 『NPT 核のグローバル・ガバナンス』岩波書店, viii-x頁。なお、現在の五大国の表記は当然「米露英仏中」となる。

25) 津崎直人 (2019) 『ドイツの核保有問題 敗戦からNPT加盟, 脱原子力まで』昭和堂, 231-232頁。

26) 「原子力年鑑」編集委員会編 (2020) 『原子力年鑑2021』日刊工業新聞社, 302頁。

れゆえに、NPT加盟に反発していたのである。そのため、ブランド政権はこの反発を和らげるために、IAEAによる査察をユーラトム（ヨーロッパ原子力共同体）による査察に代替し、IAEAの役割を「検証」に限定するという方法を模索した。それゆえに、IAEA＝ユーラトム検証協定が必要となったのである。このIAEA＝ユーラトム検証協定には、IAEAとユーラトムの間で協定が締結される必要があった。そのため3年以上の交渉期間が費やされ、1973年にIAEA＝ユーラトム検証協定は調印された。当時の交渉過程を詳細に分析している津崎によれば、「CDU/CSUの議員たちの間でも、もしNPTに加盟しても原子力の諸利益はほぼ完全に守られるという認識は共有されるようになっていた」という²⁷⁾。つまり、以前はNPT加盟に反対していた西ドイツの保守派の姿勢が軟化したのであった。それを受けて西ドイツ連邦議会でも批准作業に移り、議会批准後の1975年に漸くNPT加盟を実現した。これにより、西ドイツは原子力の平和利用を推進するための国際協力を得やすい環境を整えたのであった。

次頁の表6は1970年代に稼働を開始した西ドイツ原発のリストである。1960年代に実用化が開始した西ドイツの原子力産業は、1970年代に入るとBiblis A/BやKKU Unterweserに見られるように、出力規模が1000MWを超える原発も稼働させた。また、1970年代後半になると毎年新規原発を稼働させ、原発利用が本格化したと言える。これらは西ドイツが1960年代から進めてきた原子力開発が実を結んだことに加え、石油危機の発生により、SPD＝FDP政権が原子力に注力する姿勢を見せたからである。さらに、前述したようにNPT加盟も原子力の平和利用を推進する契機となったと考えられる。こうした原発建設以外の面でも、例えば大手電力会社のRWE（ラインウエストファーレン電力）は、1977年に原発の燃料製造加工会社であるNUKEMへの出資を増やしており、この時期原子力産業の川上部門から川下部門に至る連携もより強固なものになっていった²⁸⁾。この他にも、1971年にはUrencoというウラン濃縮企業が、英国・オランダ・西ドイツの三国の企業による合弁で設立され、西ドイツはNUKEMの子会社であるUranitがUrencoに出資した。Urencoは遠心分離法を用いたウラン濃縮事業を行う企業である。当時西ドイツの濃縮ウランの調達は、大部分をアメリカに依存していたが、そうした燃料調達に関しても、西ドイツはUrencoへの参画により自給可能な体制の構築を目指し始めたのである²⁹⁾。以上の動きも、西ドイツのNPT加盟と間接的に関係していると言える。

27) 津崎 (2019), 249頁; Stephany (2005), S.42-44.

28) Stephany (2005), S. 50.

29) Stephany (2005), S. 52-53.

表6 1970年代に稼働した西ドイツ原子力発電所

	発電所名	炉型	出力(MW)	稼働期間
1	KWW Würgassen	SWR	670	1971-1994
2	KKN Niederaichbach	重水ガス冷却炉	106	1972-1974
3	KKS Stade	DWR	672	1972-2003
4	Biblis A	DWR	1225	1975-2011
5	GKN-I Neckarwestheim	DWR	840	1976-2011
6	KKB Brunsbüttel	SWR	806	1977-2011
7	Biblis B	DWR	1300	1977-2011
8	KNK II Karlsruhe	高速増殖炉	21	1978-1991
9	KKU Unterweser	DWR	1410	1979-2011

注) SWRは沸騰水型軽水炉, DWRは加圧式型軽水炉。
出典) Kerntechnik Deutschlandのデータより筆者作成³⁰⁾。

(3) 放射性廃棄物の処理問題と原子力発電関連施設の輸出

このように1970年代前半はSPD = FDP政権が着実に原子力を推進する一方で、西ドイツの一般市民を中心とした反原子力運動が激しくなっていた³¹⁾。それに加えて、核廃棄物の処分問題も浮上した。1970年代初頭、核廃棄物はNiedersachsen州にあるAsseの元岩塩鉱山に実験的貯蔵として保管されていた。その後の法改正を経て、州は中間貯蔵施設を建設し、連邦政府は最終貯蔵のための施設を建設しなければならなくなり、その過程の中でAsseでの貯蔵は停止された。Asseに代わる貯蔵施設として候補に挙げたのは、Asseと同じNiedersachsen州に位置するGorlebenである。1977年にNiedersachsen州首相は、Gorlebenに最終処分場と再処理施設の建設を公表した。しかし、それに対する反対運動が大きく、結果的にGorlebenの処分場・再処理施設は全て断念されることになった。またこの他にもNiedersachsen州Braunschweig近郊のKonrad坑(Schacht Konrad)も1975年に最終処分場の候補地として上がったが、最終的には中・低程度の放射性廃棄物の処分場に留まり、その稼働も現在延期を重ねている³²⁾。以上のように、1970年代後半は、原子力発電の拡大にともなって、そこから排出される放射性廃棄物の処分をめぐる議論も噴出し、当時の首相であったシュミットはその対応に頭を悩ませていたことが推察される³³⁾。

30) https://www.kernd.de/kernd/themen/strom/Zahlen-und-Fakten/01_index.php#anchor_27a91b5f_Accordion-Kernkraftwerke-ausser-Betrieb

31) 反原子力運動については、津崎(2019)の278-292頁を参照。

32) Illing(2016), S. 139-140;「原子力年鑑」編集委員会編(2020), 354頁。

33) シュミットは核廃棄物の輸送をソ連と交渉したが、成功しなかった。この件もシュミットに核

以上の状況の中でシュミットは、原子力の国内的推進については、やや慎重姿勢になったと考えられる。その一方で、原子力関連施設の輸出に関しては一時期まで熱心であった。それを示す代表的な事例が、ブラジルへの原子力関連施設輸出という大型案件であった。当時のブラジルはNPTに未加盟であり、仮に西ドイツがブラジルへの輸出を実現すると、その関連施設は全てIAEA査察を受けずに稼働することが可能となる。つまり、西ドイツはブラジルへの輸出を通じて、間接的に核拡散に加担することになる。しかし、西ドイツとブラジルの貿易交渉が開始した1975年当初は、核拡散を不安視するアメリカも当該案件をそれほど問題視はしていなかった。フォード大統領（Gerald Ford）がこの問題を懸案事項として捉えていなかったことが主な理由である。しかし、これが1977年、大統領にカーター（Jimmy Carter）が就任すると、アメリカの西ドイツ批判は一気に強くなった。カーターは西ドイツによるブラジルへの原発関連施設の輸出は核拡散に繋がると考えたからである（この他にもカーターはシュミット政権に対して、強硬姿勢を取ることが多かったとされる）。結果的に、西ドイツのブラジルへの原発輸出は2基に留まり、他の原発関連施設の輸出も実現しなかった³⁴⁾。以上のように、1970年代末になると、西ドイツでは1970年代初頭に比べると原子力推進の動きは弱まりつつあった³⁵⁾。

(4) 石油利用の抑制と天然ガス・再生可能エネルギー

シュミット政権は、1973年に発表された連邦初のエネルギー計画を三度改定しているが、そのどれにも共通して掲げられたのが、石油の外国依存からの脱却であった。そのため政府主導で作られたドイツ石油供給会社（DEMINEX）という外国石油利権の獲得会社には予算が割かれ、また同時に西ドイツ社会の石油依存を低下させることが試みられた。その結果、1980年には石油への発電依存度を第一次石油危機当時の水準の半分に相当する6%にまで低下させることに成功した（表5）。また、1978年には石油備蓄連合（Erdölbevorratungsverband）という石油備蓄を推進する団体を創設し、次なる石油危機に備えた。実際これは、その翌年に発生した第二次石油危機へ

廃棄物の処理の難しさを実感させたはずである。Stephany (2005), S. 55-56.

34) 津崎 (2019), 262-278頁；ジョナサン・カー（渥美桂子訳・芳仲和夫監修）(1987)『超大国のはざままで 西独の名首相ヘルムート・シュミット』メディアハウス出版会, 218頁；Bernhard Ludewig (2020), *Der nukleare Traum: die Geschichte der deutschen Atomkraft*, Hong Kong: Tiger Printing, S. 26-27.

35) こうした西ドイツの原子力に懐疑的な流れは、1979年におきたアメリカのスリーマイル島原発事故も影響している。一方で日本は1979年の第二次石油危機を受けて電気事業連合会が原子力を推進する宣伝広告を出したりしており、日独の原子力推進に向けた温度差が生まれつつあった（早川タダノリ (2014)『原発ユートピア日本』合同出版, 38-43頁）。

の対応に効果を発揮した。この他にも政府主導で石油関連企業の集中を独占禁止法の範囲内で進め、石油業界の生産性向上を図った³⁶⁾。

天然ガスに関しては、ブランド時代の東方外交の一環として、ソ連からの天然ガス輸入が進められた。その際、西ドイツはガスパイプライン設備をソ連に提供することを条件に天然ガスの輸入を計画していた。事業参画企業には、西ドイツ鉄鋼企業が名を連ねており、彼らにとっては国内需要が減退する中で、ソ連は重要な輸出先となった。また第一次石油危機時の石油供給の逼迫を補ったのは天然ガスであった。1970年に発電シェア比率の約5%に過ぎなかった天然ガスは、1975年に15%を超え、1970年代はその水準がそのまま続いた(表5)。シュミット政権は以上のように、石油依存を低く抑えつつ、天然ガスの調達を多様化することで、次なる危機に備えた。また、当時はまだまだ実用化が難しいとされた再生可能エネルギーの研究も開始した³⁷⁾。

ここまで、SPD = FDP政権期のエネルギー政策の変遷を分析してきたが、俯瞰して指摘できることは、ブランド政権は、その前の大連立政権との連続性が強く、ブランド政権とシュミット政権については、非連続の部分が見受けられることである。例えば、石炭に関しては、シュミット政権は石炭ペニヒなどの財源を確保しながら、保護政策的方針を打ち出した。その点は、石炭産業の自立を促す採用したブランド政権とは異なっていた。また石油に関しては、シュミットはブランドに比べ、利用の抑制をより厳しく追求しており、その点でも違いが見られる。もちろんこうしたブランドとシュミットの非連続は第一次石油危機によってもたらされたものであるが、シュミットのより現実主義的な思想がエネルギー政策にも表れたとも考えられる。また、シュミットの石炭回帰に関しては、それによって環境負荷が高まったが、その一方で、より環境には優しい天然ガスや再生可能エネルギーの利用・研究を進めており、その点では環境負荷を抑制する政策を推し進めた。再エネの研究開発は、今日に繋がる政策でもあり、その点では先駆的な政策実現であったとも言える。

おわりに

以上、主に1970年代の西ドイツ経済の動向を分析してきた。改めて指摘できるのは、1970年代が再検討の時期に来ているということである。かつて1970年代は、それまでのヨーロッパ諸国の高成長が終わりを告げ、ドル危機や石油危機の到来も重なって、ネガティブなイメージで語られることが多かった。しかし、本稿の前半での分析からもわかるように、必ずしもネガティブな数字ばかりが並んでいるわけではない。特に、

36) Illing (2016), S. 145-152.

37) Illing (2016), S. 152-157.

当時は戦後最大の落ち込みと言われた1975年不況も数字で見ると-0.9%にすぎず、21世紀に発生しているリーマンショックやコロナ危機で生じた約5%にも及ぶマイナス成長と比べるとその規模は必ずしも大きくはない。つまり、20世紀後半に時期を限定すると1975年不況は目立つが、より長期の視点からは通常のマイナス成長期でしかない。また、実際にエネルギー政策を検討してみても、硬直性というよりは柔軟性が読み取れる。それは例えば、1973年のエネルギー政策の発表とともに本格的な原子力推進に舵を切ったものの、反対運動の激化や実用上の問題が次々に明らかになってくると、1970年代後半には既に原子力に慎重な姿勢を取り始めていた点などに表れている。

本稿は、今後の研究の準備作業に位置づけられる研究ノートであるが、今後は西ドイツ連邦経済省の一次史料などを用いて、当該時期の分析を深めることにしたい。

参考文献

- Michael T. Hatch (1986), *Politics and Nuclear Power: Energy Policy in Western Europe*, Lexington: The University Press of Kentucky.
- ジョナサン・カー(渥美桂子訳・芳仲和夫監修)(1987)『超大国のはざままで 西独の名首相ヘルムート・シュミット』メディアハウス出版会。
- Michael von Prollius, *Deutsche Wirtschaftsgeschichte nach 1945*, Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.
- Manfred Stephany (2005), *Zur Geschichte der NUKEM 1960 bis 1987*, Norderstedt: Books on Demand GmbH.
- 古内博行(2007)『現代ドイツ経済の歴史』東京大学出版会。
- Werner Abelschäuser (2011), *Deutsche Wirtschaftsgeschichte: von 1945 bis zur Gegenwart*, München: Verlag C.H.Beck.
- Stephan Geier (2013), *Schwellenmacht: Bonns heimliche Atomdiplomatie von Adenauer bis Schmidt*, Paderborn/München/Wien/Zürich: Ferdinand Schöningh.
- 権上康男(2013)『通貨統合の歴史的起源 資本主義世界の大転換とヨーロッパの選択』日本経済評論社。
- Werner Plumpe (2013), *Wirtschaftskrisen: Geschichte und Gegenwart, 4. Auflage*, München: Verlag C.H.Beck.
- Joachim Radkau/ Lothar Hahn (2013), *Aufstieg und Fall der deutschen Atomwirtschaft*, oekom: München (ヨアヒム・ラートカウ/ロータル・ハーン(山縣光晶/長谷川純/小澤彩羽訳)『原子力と人間の歴史 ドイツ原子力産業の興亡と自然エネルギー』築地書館)。
- 早川タダノリ(2014)『原発ユートピア日本』合同出版。
- Falk Illing (2016), *Energiepolitik in Deutschland: die energiepolitischen Maßnahmen der Bundesregierung 1949-2015, 2. Auflage*, Baden-Baden: Nomos.
- 篠田航一・宮川裕章(2016)『独仏「原発」二つの選択』筑摩選書。
- 古内博行(2019)「ドイツ経済の概観 1945年以降の発展軌跡」藤沢利治・工藤章編『ドイツ経済 EU

SPD = FDP政権期(1969-82年)の経済動向とエネルギー政策の変化

『経済の基軸』ミネルヴァ書房, 7-35頁。

イアン・カーショー(三浦元博訳)(2019)『分断と統合への試練 ヨーロッパ史1950-2017』白水社。

黒田友哉(2019)「欧州統合の新段階 長い1970年代の光と影」益田実・山本健編『欧州統合史 二つの世界大戦からブレクジットまで』ミネルヴァ書房, 167-195頁。

松尾秀哉(2019)『ヨーロッパ現代史』ちくま新書。

津崎直人(2019)『ドイツの核保有問題 敗戦からNPT加盟, 脱原子力まで』昭和堂。

「原子力年鑑」編集委員会編(2020)『原子力年鑑2021』日刊工業新聞社。

Bernhard Ludewig (2020), *Der nukleare Traum: die Geschichte der deutschen Atomkraft*, Hong Kong: Tiger Printing.

今野元(2021)『ドイツ・ナショナリズム 「普遍」対「固有」の二千年史』中公新書。

『南山経済研究』掲載論文の中で示された内容や意見は、南山大学および南山大学経済学会の公式見解を示すものではありません。また、論文に対するご意見・ご質問や、掲載ファイルに関するお問い合わせは、執筆者までお寄せ下さい。

(中屋 宏隆, E-mail: nakaja@ic.nanzan-u.ac.jp)